

障害のある子どもたちと障害のない子どもたちの

「交流及び共同学習」の推進のために

障害のある子どもと
障害のない子どもが

地域で共に学び
共に育つために

京都市では、「障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、支え合うまち」の実現を目指しています。

そのためには、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが、共に学ぶ機会である「交流及び共同学習」を積極的に行うことが非常に重要になります。

このリーフレットは、「交流及び共同学習」の概要・意義を広く知っていただくために作成しました。子どもたちがお互いの理解を深め、社会性や豊かな人間性を育むために、より一層の「交流及び共同学習」推進の一助となれば幸いです。

京都市教育委員会



「交流及び共同学習」の意義は？

「交流及び共同学習」は、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが、学校行事や教科学習において共に活動することを通じて、社会性や豊かな人間性を育み、社会を構成する様々な人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶとともに、障害のある子どもの自立と社会参加を促進する重要な機会です。

「交流及び共同学習」の内容は？

1 居住地校における「交流及び共同学習」

総合支援学校に通う子どもたちと、その子どもたちが居住する地域の小・中学校等の子どもたちとの交流及び共同学習です。地域の小・中学校等における学校行事や教科学習を通して共に学びます。

2 学校間における交流及び共同学習

幼稚園、小・中・高等学校等と総合支援学校との学校同士の交流及び共同学習です。幼稚園、小・中・高等学校等あるいは総合支援学校において、学校行事や教科学習等を通して共に学びます。



高等学校生徒が総合支援学校高等部生徒の似顔絵を描きながらコミュニケーションを取って交流を実施



テレビ会議システムにより、総合支援学校教室と原籍校教室とをつないで交流を実施



総合支援学校小学部全員と周辺地域の小学校児童全員が、小学校の児童集会や学級活動においてダンスや歌、ゲームを通じた交流を実施

～居住地校交流や学校間交流実施において配慮していること～

- 障害のある子どももいない子どもも楽しく取り組むことができ、目標を達成できるよう、交流する小・中学校等と総合支援学校の担当者が事前に十分連携して学習の意義・目標を共通理解し、学習内容や進め方を検討します。
また、交流する児童生徒のプロフィールを事前に交換したり、当日行う学習内容に応じて、子ども同士のグループ分けを工夫したりしています。
- 「交流及び共同学習」を単発的な取組とせず、継続したものとするよう、例えば、居住地校交流においては該当地域の行事等を通じての交流、学校間交流においては絵や手紙を通じた交流等を行っています。

「交流及び共同学習」にも最適～誰もが楽しめる障害者スポーツ～

東京オリンピック・パラリンピックを2020年に控え、様々な障害者スポーツに注目が集まっています。障害のある人も障害のない人も共に楽しむことができる（ユニバーサルデザインである）フライングディスクやボッチャ、卓球バレーなどは、「交流及び共同学習」に取り入れられています。

【フライングディスク】

プラスチック製の円盤状のディスクを使った競技です。距離を競うディスタンス競技や時間内にどれだけディスクを輪に入れられるかを競うアキュラシー競技などがあります。



【ボッチャ】

赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、また、他のボールに当てたりして、ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、いかに近づけるかを競う競技です。手足が不自由な方はボールを投げる際に勾配具（ランプ）を使用します。

【卓球バレー】

卓球台を使い、ネットを挟んで、1チーム6人ずつが、いすに座ってピン球を転がし、相手コートへ3打以内で返す競技です。



3 地域との人々との交流及び共同学習

総合支援学校児童生徒や小・中学校育成学級児童生徒と周辺地域の方々との交流及び共同学習です。

地域の高齢者の方を対象とした体操教室において総合支援学校高等部生徒がスタッフとして共に活動



4 小・中学校普通学級と育成学級との交流及び共同学習

育成学級に在籍する児童生徒と普通学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習です。

小学校育成学級児童が、普通学級1年生の授業において読み聞かせを実施



一緒に勉強しませんか～保護者同士の交流～

地域制総合支援学校4校では、各PTA主催で、総合支援学校児童生徒の保護者と、通学区域の小・中学校児童生徒の保護者とが、障害のある子どもについての理解や支援について共に学ぶ「地域交流会」を年1回実施しています。こういった保護者同士の交流も、地域における障害のある方々への理解・啓発につながっています。



- 【テーマの例】
- 困りを抱える子どもへの校内支援・地域支援
 - 障害のある児童生徒の卒業後の進路について
- ※保護者同士によるグループ交流での情報交換も行っています。

「交流及び共同学習」について、ご質問などがある場合は、お子さんが在籍している幼稚園・小学校・中学校・高等学校・総合支援学校又は京都市教育委員会指導部総合育成支援課にお問い合わせください。

総合育成支援課へのお問い合わせは以下のとおりです。

電話：075-352-2285 FAX：075-352-2305



発行：京都市教育委員会指導部総合育成支援課 TEL.075-352-2285 / FAX.075-352-2305
ホームページ：http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/

このパンフレットは、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進）」の委託を受けて作成しています。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

